

平成22事業年度

事業報告書

第8期(平成22年4月1日から平成23年3月31日)

独立行政法人平和祈念事業特別基金

I 国民の皆様へ

国民の皆様には、日頃から当法人の事業についてご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。平成22年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の事業についてご報告申し上げます。

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）の規定に基づき、独立行政法人平和祈念事業特別基金（以下「基金」という。）の平成22年度の業務運営に関する計画を策定し、事業を推進いたしました。事業の成果等は次のとおりです。

まず、資料の展示や講演会等の労苦継承事業は、恩給欠格者、戦後強制抑留者及び引揚者（以下「関係者」という。）の労苦に関する国民の理解を深めることを目的としています。

平和祈念展示資料館は、計画どおり9月末で国へ移管いたしました。4月～9月までの間、テーマごとに連続して3回の特別企画展を開催し、関係者の労苦をより多くの国民の皆様にご理解頂くために計画的に展示資料の入替えを行いました。特に、新宿西口イベント広場で開催した平和祈念展、フォーラム2010、シンポジウム2010や平和の尊さを語り継ぐ集いの朗読会を切れ目なく開催するとともに、交通広告やホームページに特別企画展等の最新情報を提供する等の多様な広報を実施しました。また、関係団体の地方展示会などの事業を行うことが出来ました。

また、戦後強制抑留、引揚に係る慰霊碑の建立につきましては、千鳥ヶ淵戦没者墓苑の横に、慰霊碑2基を建立し、8月に関係者を招いて除幕式を実施いたしました。9月には国へ移管しております。

更に、10月に受付を開始しました特別給付金の支給事務につきましては、平成23年3月末において62,277件の請求に対し、認定件数は56,448件となっております。請求者のうち91%の方々に認定通知書を交付することができました。

今後、基金といたしましては、第2次中期計画を着実に実行し、ご期待に沿うべく業績の向上に努力する所存でございます。

国民の皆様には、今後ともご支援賜りますようお願い申し上げます。

II 基本情報

1 法人の概要

(1) 法人の目的

独立行政法人平和祈念事業特別基金は、今次の大戦における尊い戦争犠牲を銘記し、かつ、永遠の平和を祈念するため、関係者の労苦について国民の理解を深めること等により関係者に対し慰藉の念を示す事業を行うことを目的としております。（独立行政法人平和祈念事業特別基金等に関する法律（以下「基金法」という。）第4条）

(2) 業務内容

当法人は、基金法第4条の目的を達成するため、以下の業務を行います。

- ①関係者の労苦に関する資料の収集、保管及び展示
- ②関係者の労苦に関する調査研究
- ③関係者の労苦に関しての記録の作成・頒布、講演会等の実施等
- ④戦後強制抑留者に係る特別給付金の支給
- ⑤①～④に掲げるもののほか、関係者の労苦について国民の理解を深めること等により関係者に対し慰藉の念を示す事業
- ⑥前各号の業務に付帯する業務

なお、戦後強制抑留者に係る問題に関する特別措置法（平成22年法律第45号）附則第4条で、平成22年9月30日の前日をもって特別給付金の支給業務以外の業務は終了とされています。

(3) 沿革

昭和63年 7月 認可法人平和祈念事業特別基金として設立
平成15年10月 独立行政法人平和祈念事業特別基金に移行

(4) 設立根拠法等

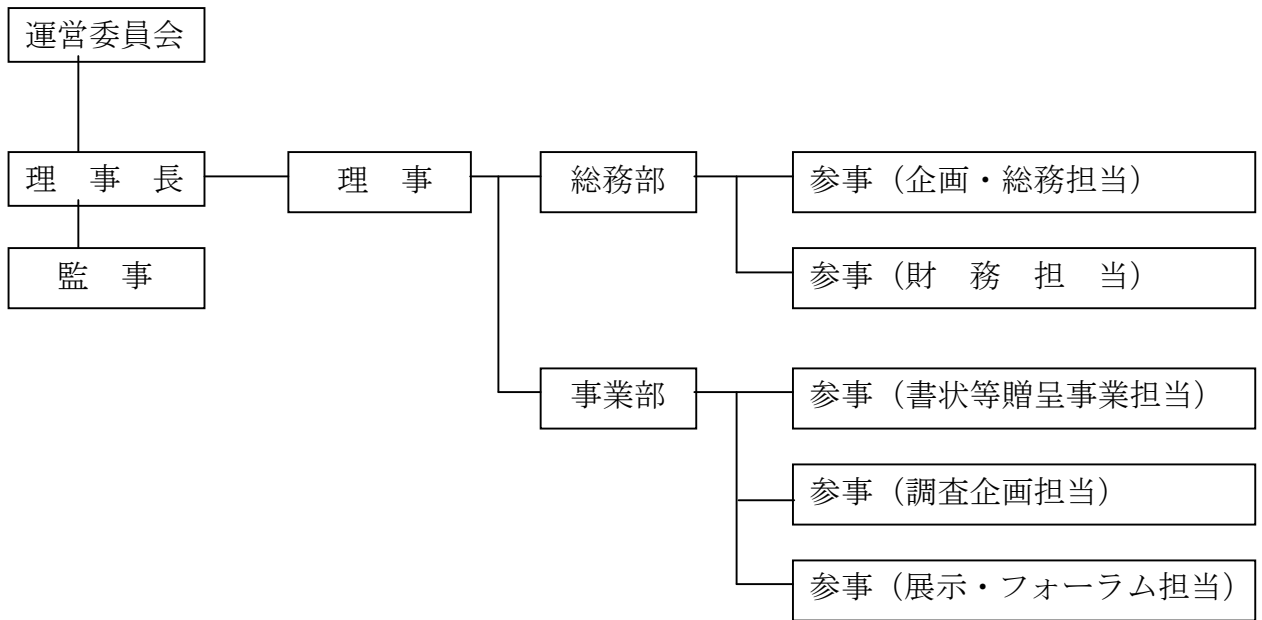
- 独立行政法人平和祈念事業特別基金等に関する法律（昭和63年法律第66号）
- 戦後強制抑留者に係る問題に関する特別措置法（平成22年法律第45号）

(5) 主務大臣（主務所管課等）

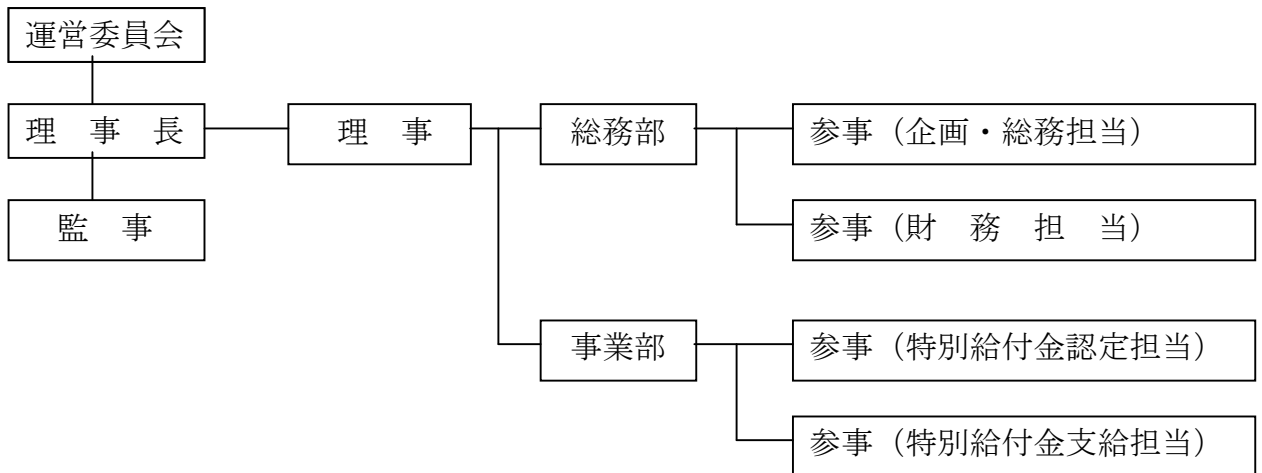
総務大臣（総務省大臣官房総務課特別基金事業推進室）

(6) 組織図

平成22年9月30日まで



平成22年10月1日から



2 事務所等の住所

事務所 : 東京都新宿区若松町19番1号 総務省第2庁舎
平和祈念展示資料館 : 東京都新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル48階
(平成22年9月30日総務省へ移管)

(3) 資本金の状況

単位：百万円

	区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金	政府出資金	20,000	0	19,900	100	特別準備金へ振り替えによる減少
	計	20,000	0	19,900	100	

(4) 役員 の 状 況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
理事長 (非常勤)	増田 弘	自 平成 22 年 2 月 2 日 至 平成 22 年 8 月 15 日	平成 19 年 1 月 東洋英和女学院大学国際社会学部長 平成 22 年 2 月 平和祈念事業特別基金理事長就任 平成 22 年 8 月 平和祈念事業特別基金理事長退任
理事長	福井 健一	自 平成 22 年 8 月 16 日	平成 22 年 8 月 平和祈念事業特別基金理事長就任
理事	福井 健一	自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 8 月 15 日	平成 19 年 6 月 岩谷住建(株)代表取締役 平成 21 年 10 月 岩谷住建(株)相談役 平成 21 年 11 月 退任 平成 22 年 4 月 平和祈念事業特別基金理事就任 平成 22 年 8 月 平和祈念事業特別基金理事退任
理事	大西 一夫	自 平成 22 年 8 月 16 日	昭和 52 年 4 月 行政管理庁採用 平成 20 年 7 月 総務省中部管区行政評価局長 平成 22 年 8 月 平和祈念事業特別基金理事就任
監事(非 常勤)	黒沢 文貴	自 平成 17 年 3 月 1 日 至 平成 17 年 9 月 30 日 自 平成 17 年 10 月 1 日 至 平成 19 年 9 月 30 日 自 平成 19 年 10 月 1 日 至 平成 21 年 9 月 30 日 自 平成 21 年 10 月 1 日	平成 12 年 4 月 東京女子大学現代文化学部教授 平成 21 年 4 月 東京女子大学現代教養学部教授
監事(非 常勤)	横堀 裕之	自 平成 20 年 10 月 1 日 至 平成 21 年 9 月 30 日 自 平成 21 年 10 月 1 日	昭和 58 年 3 月 公認会計士・税理士事務所開設

(5) 常勤職員 の 状 況

常勤職員は、平成 22 年度末において 14 人で、前年度末と比較して 1 人減員です。平均年齢は、48.9 歳（前期末 47.7 歳）となっています。このうち、国からの出向者は 11 人となっています。

Ⅲ 簡潔に要約された財務諸表

1 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	2,513	流動負債	269
現金・預金	2,503	運営費交付金債務	229
未収収益	9	その他	40
固定資産	7,880	固定負債	15
有形固定資産	9	資産見返負債	12
無形固定資産	4	退職給付引当金	4
投資有価証券	7,867	法令に基づく引当金 特別準備金	8,397
		負債合計	8,681
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	100
		利益剰余金	664
		その他有価証券評価差額金	948
		純資産合計	1,712
資産合計	10,393	負債純資産合計	10,393

2 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	15,208
業務費	15,125
人件費	122
減価償却費	3
その他	15,000
一般管理費	83
人件費	45
減価償却費	1
その他	37
経常収益 (B)	592
運営費交付金収益	273
自己収入	291
その他	28
臨時損失 (C)	165
臨時利益 (D)	14,825
その他調整額 (E)	0
当期総利益 (B-A+D-C+E)	43

3 キャッシュフロー計算書（リンク）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	△14,612
人件費支出	△174
運営費交付金収入	354
自己収入等	377
その他支出	△15,170
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	3,450
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△2
IV 資金に係る換算差額(D)	0
V 資金増加額（又は減少額）(E=A+B+C+D)	△11,163
VI 資金期首残高(F)	13,666
VII 資金期末残高(G=F+E)	2,503

4 行政サービス実施コスト計算書（リンク）

（単位：百万円）

	金額
I 業務費用	15,082
損益計算書上の費用	15,373
(控除) 自己収入等	△291
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	0
III 損益外減損損失相当額	0
IV 引当外賞与見積額	1
V 引当外退職給付増加見積額	9
VI 機会費用	126
VII (控除) 法人税等及び国庫納付額	△165
VIII 行政サービス実施コスト	15,053

IV 財務情報

1 財務諸表の概況

(1) 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

（経常費用）

平成22年度の経常費用は152億8百万円と、前年度比129億3千7百万円増（569.66%増）となっていますが、これは、平成22年度より新たに開始した特別給付金支給事業による費用が146億7千7百万円（うち特別給付金支給額144億7千8百万円）となったことが主な要因です。

（経常収益）

平成22年度の経常収益5億9千2百万円と、前年度比3億8千1百万円減（39.16%減）となっていますが、これは、運営費交付金収益の減少が主な要因です。

（当期総損益）

上記経常損益及び臨時損失として国庫納付金等1億6千5百万円を、また、臨時利益として特別記念事業準備金戻入益及び特別準備金戻入益148億2千5百万円を計上した結果、平成22年度の当期総損益は4千3百万円と、前年度比9千7百万円減（69.29%減）となっています。

（資 産）

平成22年度末現在の資産合計は103億9千3百万円と、前年度比149億9千6百万円の減（59.06%減）となっています。これは、政府出資金（純資産科目）のうち199億円を特別準備金（負債科目）に振り替え、平成22年度より新たに開始した特別給付金支給事業の資金としたため、当該準備金が減少したことが主な要因です。

（負 債）

平成22年度末現在の負債合計は86億8千1百万円と、前年度比49億9千万円増（135.19%増）となっています。これは、平成22年9月29日まで行ってきた特別記念事業に係る特別準備金の残高31億7千百万円と政府出資金（純資産科目）のうち199億円を特別準備金（負債科目）に振り替えたこと、また、特別準備金を取り崩して特別給付金支給事業の資金としたことにより、当年度末に特別準備金残高が83億9千7百万円となっていることが主な要因です。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成22年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△146億1千2百万円と、前年度比131億8千4百万円減（923.25%減）となっていますが、これは、平成22

年度より新たに開始した特別給付金支給事業により業務経費が大幅に増加したことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の投資活動によるキャッシュ・フローは34億5千万円と、前年度比112億3千4百万円減(76.51%減)となっていますが、これは、償還された有価証券等を再運用せず平成22年度より新たに開始した特別給付金支給事業の支払いに充当したことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△2百万円と、前年度比1千7百万円増(89.47%増)となっています。これは、平成21年度にリース債務の返済が終了したことが要因です。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常費用	1,745	7,641	10,055	2,271	15,208
経常収益	1,758	1,939	1,284	973	592
当期総利益	13	510	251	140	43
資産	42,498	37,024	26,977	25,389	10,393
負債	665	14,566	5,330	3,691	8,681
利益剰余金（又は繰越欠損金）	433	943	481	621	664
業務活動によるキャッシュフロー	79	△ 5,493	△ 9,537	△ 1,428	△ 14,612
投資活動によるキャッシュフロー	△ 218	5,210	9,896	14,684	3,450
財務活動によるキャッシュフロー	△ 14	△ 16	△ 19	△ 19	△ 2
資金期末残高	386	87	428	13,666	2,503

(※) 平成19年度から特別記念事業が開始されたため19、20年度と経常費用は増加したが、20年度に申請受付が終了したことにより21年度は減少している。

(※) 平成21年度は、譲渡性預金の償還日が平成22年3月31日のため資金期末残高は増加している。

(※) 平成22年度から特別給付金支給事業が開始されたため経常費用は増加している。

(2) セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

(区分経理によるセグメント情報)

平成22年度の事業損益は4千3百万円と、前年度費9千9百万円減（69.72%減）となっています。

労苦継承事業	平成22年度の当期事業損益は6千3百万円の減
書状等贈呈事業	平成22年度の当期事業損益は3千万円の減
法人共通	平成22年度の当期事業損益は6百万円の減

表 事業損益の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

(単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
一般勘定	13	514	252	142	43
労苦継承事業	△ 5	54	213	105	42
書状等贈呈事業	△ 6	228	0	30	0
特別記念事業	-	△ 18	0	0	0
特別給付金支給事業	-	-	-	-	0
法人共通	24	251	38	7	1

(※) 平成19年度は中期目標期間の最終年度であるため、運営費交付金債務を全て収益化した。

(※) 平成20年度の労苦継承事業は委託費の削減等により損益が改善した。

(※) 平成20年度の書状等贈呈事業は、平成19年度に申請受付が終了したことにより事業が縮小した。

(※) 平成21年度の労苦継承事業及び書状等贈呈事業には、事務・事業引継準備経費を建物の使用面積の割合で配分して計上している。

(※) 平成22年9月30日において、特別給付金支給事業以外の事業を行わないこととなった。

(3) セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

平成22年度末の総資産は103億9千3百万円と、前年度比149億9千6百万円減（59.06%減）となっており、これは、特別準備金を取り崩して特別給付金支給事業の資金としたことが、主な要因です。

労苦継承事業 平成22年度の総資産は1千4百万円の減
 書状等贈呈事業 平成22年度の総資産は1千2百万円の減
 法人共通 政府出資金200億円のうち199億円を特別準備金に振替えたことにより、平成22年の総資産は209億8千5百万円の減
 特別記念事業 特別記念事業準備金を特別準備金に振替えたことにより、平成22年の総資産は34億9千5百万円の減
 特別給付金支給事業 特別準備金に該当する有価証券として、平成22年度の総資産は95億9百万円の増

表 総資産の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
一般勘定	42,498	37,024	26,977	25,389	10,393
労苦継承事業	171	57	142	230	216
書状等贈呈事業	66	40	32	47	35
特別記念事業	-	14,451	5,203	3,495	0
特別給付金支給事業	-	-	-	-	9,509
法人共通	42,261	22,476	21,600	21,618	633

(※) 平成19年度から特別記念事業が開始された。

(※) 平成22年度から特別給付金支給事業が開始された。

(4) 目的積立金の申請、取崩内容等 該当ありません。

(5) 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成22年度の行政サービス実施コストは150億5千3百万円と、前年度比128億9千2百万円増（596.58%増）となっています。これは、平成22年度から新たに開始した特別給付金支給事業による費用が、146億7千7百万円増加したことが主な要因です。

表 行政実施コストの経年比較

（単位：百万円）

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
業務費用	889	6,951	9,537	1,872	15,082
うち損益計算上の費用	1,745	7,645	10,055	2,272	15,373
うち自己収入等	△ 856	△ 694	△ 517	△ 400	△ 291
損益外減価償却費累計額	0	0	0	0	0
損益外減損損失相当額	0	41	0	0	0
引当外賞与見積額	0	1	△ 1	1	1
引当外退職給付増加見積額	11	10	7	9	9
機会費用	660	255	268	279	126
（控除）法人税等及び国庫納付金	0	0	0	0	△ 165
行政サービス実施コスト	1,560	7,258	9,811	2,161	15,053

2 施設等投資の状況 該当ありません。

3 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区 分	18年度		19年度		20年度		21年度		22年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
取 入	2,089	1,751	11,255	7,792	11,052	10,290	4,575	2,537	17,626	15,470	
運営費交付金	907	907	849	849	750	750	698	698	354	354	
運用収入	844	844	560	558	495	474	407	386	153	137	有価証券利息収入の減
臨時収入	0	0	9,846	6,384	9,807	9,066	3,470	1,453	17,118	14,979	特別給付金支給事業等に係る経費が見込を下回ったことによる減
前年度よりの繰越金	338	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他の収入	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	余裕金の運用益等
支 出	2,089	1,704	11,255	7,757	11,051	10,033	4,575	2,258	17,626	15,336	
慰藉事業費	1,688	1,309	10,871	7,395	10,726	9,753	4,255	1,999	17,469	15,220	特別給付金支給事業等に係る経費が見込を下回ったことによる減
一般管理費	162	164	157	135	98	72	95	66	46	36	経費の節減に伴う減
人件費	239	231	227	227	227	208	225	193	111	80	

4 経費削減及び効率化目標との関係

当法人においては、経費総額（特別給付金支給事業及び特別記念事業等経費を除く。）について、前期末事業年度である平成19年度に対する平成22年度上半期の割合を75%以下（通年ベース）とすることを目標としています。

平成22年度は、国へ業務が移管することに伴い慰藉事業のうち高校生ビデオ制作コンクールの取止めや特別企画展、平和祈念展の地方開催の取止め等各事業の見直しによる削減等の結果、平成22年度の通年ベースの経費総額は722百万円で平成19年度に対し57.1%となっており、42.9%の削減となっています。

人件費については、平成18年度から平成22年9月までの4年6月間において、平成17年度に対して4.5%以上削減することを目標としています。この目標を達成するため、国家公務員に準じた人件費削減を行い、必要最小の人員で着実な取組を行うこととしています。平成22年度は、国家公務員に準じた人件費削減を行い、前年度末と比較し現員を3名下回る人員で、年度当初をスタートするなど着実な取組を行ったことにより、平成22年度の通年ベースの人件費は140百万円で平成17年度に対し71.1%となっており、28.9%の削減となっています。

(単位：百万円)

区 分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間	
	平成19年度		平成22年度	
	金額	比率	金額	比率
業務経費	1,264	100.0%	722	57.1%

(注) 特別記念事業費分及び特別給付金支給事業分を除く。

(注) 平成22年度額は、通年ベース換算額である。

(単位：百万円)

区 分	平成17年度		当中期目標期間	
	金額	比率	平成22年度	
			金額	比率
人件費	197	100%	140	71.1%

(注) 人件費の範囲は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当及び超過勤務手当に相当する費用のみである。

(注) 平成22年度人件費額は通年ベース換算額である。

V 事業の説明

1 財源構造

基金の経常収益は 591,830 千円で、その内訳は、運営交付金収入益 272,614 千円（収益の 46.06%）、運用収入 136,927 千円、財務収益 154,196 千円、等となっています。

このほか、臨時利益として特別記念事業に係る収入益（特別記念事業準備金戻入益）147,644 千円、特別給付金支給事業に係る収入益（特別準備金戻入益）14,676,955 千円となっています。

2 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

(1) 労苦継承事業

労苦継承事業は、関係者の労苦に対する国民の理解を深めることを目的とした①資料の収集、保管及び展示②記録の作成・頒布、講演会等の実施等です。

平成 22 年事業年度における基金が行った事業は、次のとおりです。

① 資料の収集、保管及び展示

ア 資料の収集

戦争犠牲による労苦体験を物語る日記、手記、手紙、絵画、写真、証明書等の労苦に関する資料（以下「関係資料」という。）を収集するに当たって、22 年度の資料収集は、受付体制を整備し関係団体を通じて寄贈の依頼をしたが重要な関係資料の申し入れはなく、新規に収集した実物資料は 0 件です。

寄託品の寄贈への切替については、333 件あった寄託品について、寄贈承諾書を得たものが 6 人から 38 件、返還したものが 1 人に対し 152 件となっており、合計で 190 件について処理ができました。未処理は 19 人分の 143 件で引続き基金で手続きを継続しています。

イ 資料の保管

基金が管理している 12,839 件に及ぶ実物資料は、平和祈念展示資料館等で展示しているものを除き美術品保管専用倉庫で保管し、12,006 冊に及ぶ図書は、実物資料とは別に平和祈念展示資料館資料室等で保管しています。

また、22 年度の燻蒸処理は 21 年度の「収蔵資料展」に展示された軍服、衣料等及び 21 年度に寄贈された 14 点の実物資料について実施しました。さらに、劣化が激しい 12 件の実物資料について劣化防止措置を施しました。これらの実物資料と電子データは 9 月末に国に移管しています。

なお、この事業財源は、運営交付金（平成 22 年度 6,669 千円）となっています。

ウ 資料の展示

【平和祈念展示資料館】

9 月末の展示資料館閉館まで、連続して 3 回の特別企画展を開催し、展示内容の充実、テーマを持った展示資料の入替え等を行い、関係資料の展示を着実に実施しました。

広報の実施については、ゴールデンウィークと夏季に交通広告を実施し、7月には新聞に企画展と語り部情報、フォーラム、平和祈念展の広告を掲載しました。シンポジウムではポスター及びチラシを作成し、大学、高校、図書館等に配布して掲出をお願いしました。

総合説明員等を展示資料館に配置し館内での展示資料の説明を積極的に実施し、916名の方に説明を行いました。また、リピーター対策として特別企画展等の案内状をダイレクトメールで5,867通送付し、最新情報の提供に努め、月曜日の臨時開館の継続や開館時間の弾力的な措置として、平和祈念展の際は2時間30分の延長を行いました。

更に、インターネット資料館は193,131件のアクセスがあり、展示資料館のビデオシアターで、3問題に関するビデオを上映するなどの活動のほか、資料館が入居している住友ビルの入居企業に対し来館要請等を行いました。

20年4月～22年9月までの2年6か月間で、展示資料館の入館者数は126,928人であり、中期目標で定められた13万人以上とする計画に対し、達成率は97.6%でした。

なお、この事業財源は、運営交付金（平成22年度13,200千円）と運用収入（平成22年度41,161千円）となっています。

【特別企画展】

特別企画展として、「祖国日本までの長い道のり一兵士が、抑留者が、引揚者が一」「家族の肖像一生と死の記憶一」「終戦記念特別展—65年目の夏、あの日あのとき—」のテーマで連続して開催し、テーマにあった資料の展示を行うなどして、入館者の底上げを図りました。特別企画展開催の前年同期間と入館者を比較すると2.3%増加しています。対前年度上半期の入館者数の増加率は0.2%であり特別企画展開催期間中の入館者数は着実に増加しています。

講演会等（フォーラム、シンポジウム、朗読会）においても約2倍の入館者があったと推計され、着実に資料館への入館者の底上げが図られています。

なお、この事業財源は、運用収入（平成22年度11,753千円）となっています。

【平和祈念展】

平和祈念展は、終戦記念日の8月15日を含めた平成22年8月10日～15日の6日間、新宿西口広場イベントコーナーにおいて開催しました。入場者数は、6日間で56,832人となり、目標（1万1千人以上）を大幅に上回る成果を収めました。

なお、この事業財源は、運用収入（平成22年度5,509千円）となっています。

【地方展示会：委託事業】

シベリア抑留者の関係者の労苦に対し、総務省、地方公共団体の後援を得て、地方在住の方々にも理解を深めて頂くため、関係者の実態、心情をよく理解している

関係団体の(財)全国強制抑留者協会に委託し、シベリア抑留関係展示会を6回開催、入場者は、5,975人でした。中期目標期間の2年6か月間で60,446人の参加があり、目標の4万人に対し151%を達成しています。

なお、この事業財源は、運用収入(平成22年度22,461千円)となっています。

エ 基金解散前における業務終了に伴う資料等の移管

慰藉事業関係の法人文書及び刊行物等のほか、展示資料及び図書資料並びに総合情報データベースシステムの資料データ管理システム、図書システムに編集されているそれぞれのデータについて、9月末に国に移管しています。

総合情報データベースシステムについては、サーバーのハードウェア及びソフトウェアが陳腐化してきていることからサーバーのハードウェア及び基盤ソフトウェアを最新のものに更新するとともに、移管のために行った保管資料の棚卸後のデータを整理し、同システムの資料データ管理システムに取込み、新たに追加した「年代情報」等の項目についても閲覧更新できるようにして、データとともに国へ移管しています。

なお、この事業財源は、運営交付金(平成22年度1,927千円)となっています。

オ インターネット資料館

22年4月に運用を開始したインターネット資料館は、9月末に国に移管しましたが、その間193,131件のアクセスがありました。

② 記録の作成・頒布等

ア 記録の作成・頒布

【出版物等の活用】

平和祈念展示資料館の図書コーナーでは、基金の出版物を含め図書約2,500冊を常設しています。証言コーナーでは、3問題関係者の証言を聴ける機材を6台設置し、啓発用ビデオ映像は、1日7回ビデオシアターにおいて上映、その他朗読会等のビデオ上映を行いました。

また、戦争体験者の労苦の記録としての「平和の礎(海外引揚者が語り継ぐ労苦)」追補版を発行し、満州からの引き揚げを漫画にした『遙かなる紅い夕陽』については、入手を要望する来館者等が多いことから必要部数を増刷し、前年度に引き続き、平和祈念展示資料館、平和祈念展の来場者に頒布しました。

なお、この事業財源は、運営交付金(平成22年度4,567千円)となっています。

【戦争体験の労苦を語り継ぐ集いの実施】

地域のネットワークを有する関係団体に委託することにより、「戦争体験の労苦を語り継ぐ集い」を全国各地において7回開催しました。このうち6回は、基金所蔵資料や地元会員所有資料など関係者の労苦を物語る資料を展示する地方展示会と一体的に行うことにより事業の効率化を図り、経費の節減に努めました。

なお、この事業財源は、運用収入(平成22年度3,848千円)となっています。

ウ 語り部の積極的活用

ゴールデンウィーク、夏休み期間中及び展示資料館閉館前の9月に、延66人の語り部を展示資料館に配置しました。労苦の実体験などを生の声で次世代に語り継ぐ「語り部」が多くの入館者に積極的に語りかけ、体験談を説明しました。

また、総合説明員等を資料館に常時配置して、入館者の説明要望に応じました。原則事前登録であるが、予約がない場合でも要望に応じ、916名の来館者に対し説明を実施しました。

なお、この事業財源は、運営交付金（平成22年度990千円）となっています。

エ 催し等への助成

(財)全国強制抑留者協会が実施した戦争犠牲による死亡者を慰霊するための慰霊祭、現地慰霊訪問に係る経費の一部を助成しました。

なお、この事業財源は、運営交付金（平成22年度27,634千円）となっています。

③ 特別給付金支給事業の準備

特別給付金支給事業の準備のため、請求書の受付から特別給付金の口座への振込までを一元的に処理する「特別給付金支給システム」の開発等を行いました。

なお、この事業財源は、運営交付金（平成22年度13,657千円）となっています。

(2) 戦後強制抑留、引揚に係る慰霊碑の建立

千鳥ヶ淵戦没者墓苑横に慰霊碑を建立するため、平成21年度に慰霊碑建設検討委員会を立ち上げ、慰霊碑及び広場のデザインコンペを実施し、平成22年度において制作設置工事と慰霊碑広場の造園工事に分けて発注し、7月に完成しました。

8月4日に慰霊碑の除幕式を実施し、式典には渡辺総務副大臣を始め、政府関係者、各政党代表者、抑留、引揚の関係者97名の参加を得て執り行いました。

また、慰霊碑は、総務省、環境省及び厚生労働省と協議の上、9月30日に国へ移管しました。

なお、この事業財源は、特別記念事業準備金（平成22年度137,230千円）となっています。

(3) 特別給付金支給事業

① 特別給付金の支給

戦後強制抑留者の請求に対し一時金たる特別給付金を支給するもので、特別給付金の請求受付期間は平成22年10月25日から平成24年3月31日までの期間とされています。

平成22年度における特別給付金の請求受付件数は62,277件、平成23年3月までの認定件数は56,448件となり、請求者の91%の方々に認定通知書を交付することができました。

② 特別給付金支給事業実施の周知

対象者への周知の徹底を図るため、特別記念事業において特別慰労品を受けた方に対して直接「特別給付金請求のご案内」を送付したほか、地方公共団体に対し事業の実施について通知するとともに、広報誌への掲載を依頼しました。また、新聞広告、ポスター、パンフレットの配布、基金ホームページへの掲出、ラジオCM、政府広報（FMラジオCM、総務省広報誌への掲載、政府広報インターネットへの掲出、視覚障害者用音声広報CDの制作、配布）等様々な広報を実施しました。

③ 特別給付金の支給のための準備

- ・特別記念事業において特別慰労品を受けられた者約72,000人に対し10月18日付けで直接「特別給付金請求のご案内」を送付しました。
- ・「戦後強制抑留者に対する特別給付金の支給事務実施規程」を策定するとともに、基金職員及び受付入力業務の委託業者に対する事前研修を実施しました。
- ・組織を改編し特別給付金の認定担当参事と支給担当参事を設置し、認定、支給事務の円滑な実施を図りました。

④ 標準審査期間の設定

標準審査期間を、「特別給付金請求のご案内」を受けて請求してきた者については1か月、それ以外の者については3か月としています。

平成22年10月25日の請求書受付開始から11月末までに、約48,000件を超える請求がありました。直ちに、事務体制の拡充を図るとともに時間外勤務、休日出勤、昼夜交替制勤務を積極的に行い、平成22年度において申請者の91%の者に認定通知書を交付することができました。

⑤ 申請者への通知

平成22年度においては、「認定通知書」を56,448人に、「却下通知書」を63人に対して送付しました。通知書は、認定後1週間で発送しています。

なお、特別給付金支給事業の財源は、特別準備金（平成22年度14,676,955千円）と財務収益（平成22年度149,436千円）となっています。